

令和5年度 村田町地域おこし協力隊（そば打ち） 募集要項

令和6年2月

■宮城県村田町 概要

宮城県南部に位置し、豊かな自然と穏やかな気候が魅力の村田町は、町内を白石川の支流荒川が南流し、この流域に沿って田畑が広がっています。

町中央部は、概ね平坦地で村田地区には市街地が形成されており、気候的には、比較的温暖で寒暑の差が少なく、降雪量も少ない気候条件にあり、四季を通して良好な環境を有しています。

町中心部に位置する東北自動車道「村田 IC」を利用すれば、仙台市や隣県の山形県・福島県が近く、都会に「ほど良く近い」まちです。

近隣市町の JR3 駅までは、車で約 20～35 分の距離があるため、生活には自家用車の必要性が高い地域です。

また、江戸後期からの商家町が町に現存し、宮城県で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、歴史的資源にも恵まれています。



■募集の目的

村田町の姥ヶ懐地区には、町指定文化財「民話伝承館」や地元産そば粉等を使用した「そば処」等を有する「民話の里ふるさとおとぎ苑」があります。

これらの施設を活用し、交流人口・関係人口の増加を図るため、地元特産品を活かした地域づくりについて「村田町地域おこし協力隊」を募集します。

安定した就労環境の中で、起業・事業継承に向けたノウハウを学びながら、協力隊の活動にいち早く取り掛かれます。地域活性化の為にアイデアや行動力にあふれた方々の応募をお待ちしています。

■活動内容

一般社団法人村田町ふるさとリフレッシュセンターの一員として、「民話の里ふるさとおとぎ苑」の運営に関する中心的な役割を担ってまいります。

- (1) 民話の里ふるさとおとぎ苑「そば処」でのそば打ち業務
- (2) 隊員活動の情報発信（Facebook、Instagram、X(旧 Twitter)、新聞、テレビ等）
- (3) 施設及び地域のプロモーション活動

■募集対象

- (1) 条件不利地を除く3大都市圏内の都市地域等に現に住所を有する者（地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付総行応第38号総務事務官通知）に規定する要件を満たす者）又は他自治体において地域おこし協力隊として2年以上活動した経歴があり、その解職から1年以内の者であって、委嘱後に村田町に住民票を移せる方
- (2) 協力隊としての活動終了後も町に定住し、就業・起業しようとする意欲がある方
- (3) 心身ともに健康で地域おこしに意欲があり、地域住民と協力して活動ができる方
- (4) 普通自動車免許を取得しており、実際に運転できる方
- (5) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の一般的な操作ができる方
- (6) 飲食業に興味のある方（飲食業経験者優遇）
- (7) 協力隊員の業務以外でも、地域での活動に積極的に参加できる方
- (8) 土日及び祝日の行事参加又は施設営業などの勤務に対応できる方
- (9) 地方公務員法第16条（欠格条項）の①及び②に該当しない方
 - ①禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

②日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

■募集人員

1名（予定）

■活動拠点

施設名：民話の里ふるさとおとぎ苑

所在地：宮城県柴田郡村田町大字小泉朧石2番地

（指定管理者：一般社団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター）

■受入事業者

一般社団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター

宮城県柴田郡村田町大字村田字北塩内41番地

雇用形態	契約社員
1日の勤務時間	9:00~17:00のうち7時間
休憩時間	60分
勤務日数	週5日（35時間勤務）
雇用期間	委嘱の日から令和7年3月31日 ・ただし、本人の同意を得て、採用から最長3年を限度に更新する場合があります。 ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
報酬	月額233,000円（賞与、退職金はありません）
時間外勤務等	従事する場合あり
社会保険等	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険に加入
休日	施設営業を考慮して受入事業者と協議の上決定
休暇	有給休暇 10日 その他特別休暇あり
活動費	活動費は受入事業者から支給されます。 【活動費例】 ・住宅借上げ料（家賃） ・活動に使用する車両のリース代、燃料代 ・PC等端末リースに係る経費

	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な作業道具や消耗品に係る経費 ・研修等旅費 ・その他活動に必要な費用
--	--

■募集期間

令和6年2月1日～令和6年6月30日

※書類必着

※応募順に順次面接を行い、採用人数に到達した場合、募集を打ち切ります。

■応募方法

(1) 提出書類

- ・村田町地域おこし協力隊員 応募申込書 1部
- ・村田町地域おこし協力隊 応募レポート 1部
- ※町HPよりダウンロードできます。
- ・住民票の抄本 1部
- ・普通自動車免許証の写し 1部

(2) 提出方法

持参または郵送ください。(郵送の場合は、締切日必着とします。)

(3) 応募に係る経費

書類申請、面接試験に伴う交通費等は、全て応募者のご負担となります。

(4) 提出書類の扱いについて

提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。なお、本募集要項に基づく応募以外の用途には使用いたしません。

■選考について

選考は、第1次「書類選考」及び第2次「面接選考」にて行います。

第1次選考	<p>応募書類受付後、書類選考を行います。</p> <p>1次審査可否を通知し、合格者に面接日をお知らせいたします。</p>
第2次選考	<p>第1次選考合格者は、面接を行います。</p>

採用決定通知	第2次選考（面接）の合否を通知し、合格者へ採用決定通知を郵送します。
協力隊着任	着任日には、辞令交付式を行うため、村田町役場へお越しいただきます。 ※住民票の異動は、委嘱後に行うこととなります。

※応募用紙は、選考過程で受入事業者へ情報提供いたしますので、ご承知願います。なお、応募の秘密は守られます。

※委嘱は村田町議会3月定例会において令和6年度予算の議決を要します。議決されなかった場合は、内定が取り消される場合もありますので予めご了承ください。

■ 応募・問合せ先

村田町役場 まちづくり振興課政策推進班 担当：村上・会田

〒989-1392 宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6番地

TEL：0224-83-2113（まちづくり振興課直通）

FAX：0224-83-5740

Mail：mura-mac@town.murata.miyagi.jp（まちづくり振興課代表）